

# 計画での国民保護措置のしくみ

## 住民の避難のしくみ

国の対策本部長が発令した警報を、生駒市を經由して住民に伝達します。避難措置の指示を受けた場合、奈良県は避難方法・経路などを示して生駒市に指示し、生駒市は住民を避難誘導します。

国(対策本部)



警報の発令

避難措置の指示

奈良県(対策本部)

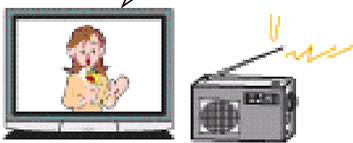


警報の通知

避難の指示

指定公共(地方)機関である放送事業者

警報が発令されました。



テレビ・ラジオによる警報・避難の指示の内容の放送

生駒市(対策本部)



警報の伝達

避難誘導

住民



屋内への避難



避難先地域への避難



県境を越える避難

国民保護の仕組みに関する詳しい情報は下記のホームページでご覧いただけます。

●国民保護ポータルサイト(内閣官房)

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

●総務省消防庁

<http://www.fdma.go.jp/>

**警報のサイレン**

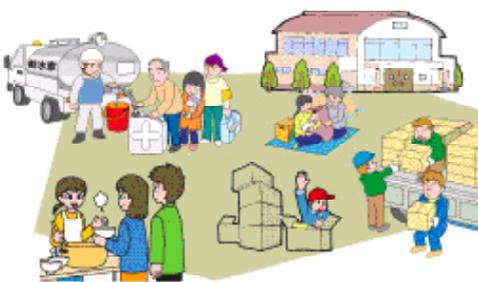
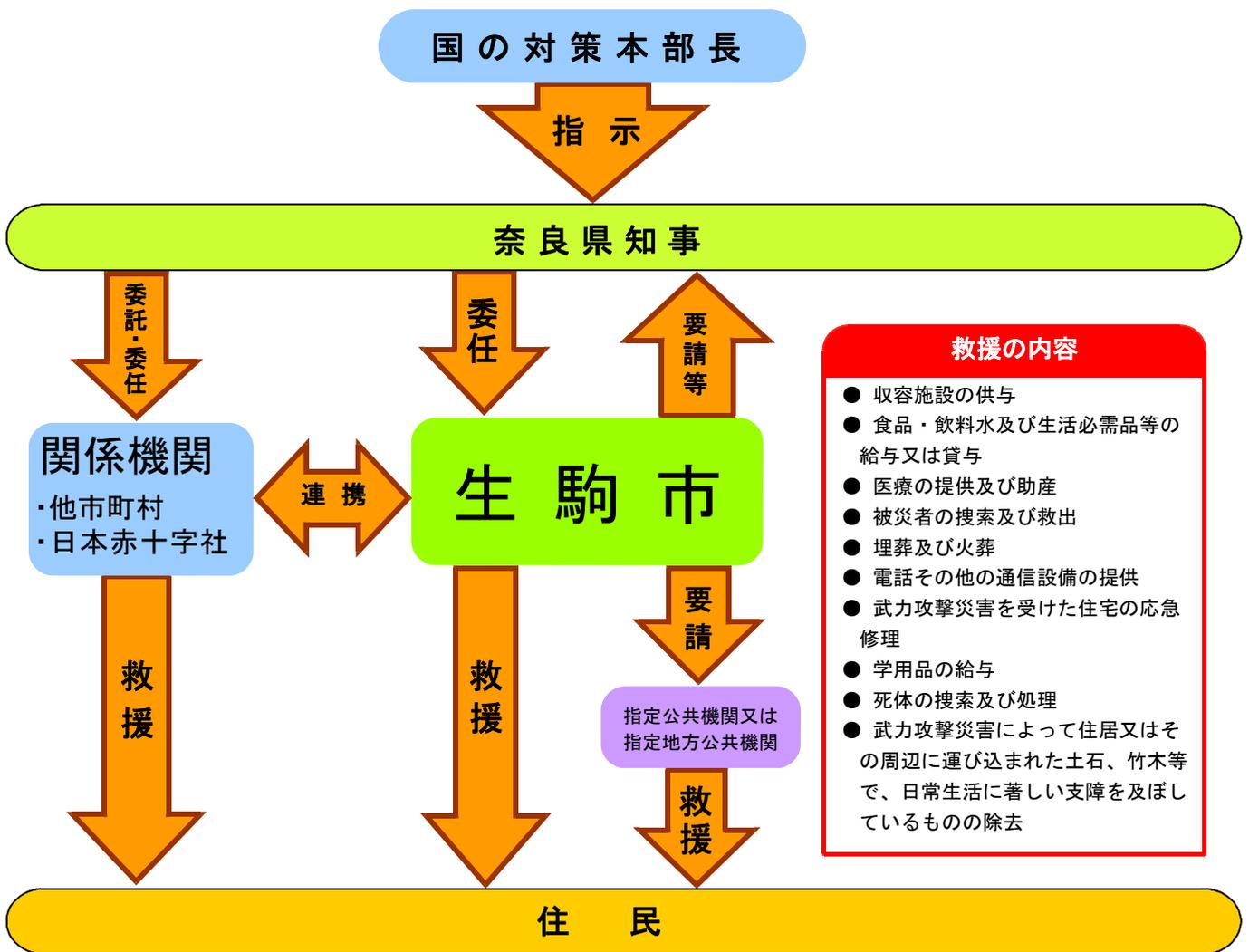
国民保護のためのサイレンは国によりその音色とパターンが決まっています。

国民保護ポータルサイトで聴くことができます。

国民保護措置の重要な柱として、「住民の避難」「救援」「武力攻撃災害への対処」があります。

## 救援のしくみ

避難住民や被災者に対し、食品・飲料水等の給与、医療の提供等の救援に関する措置を実施します。



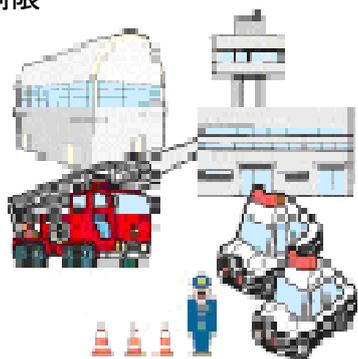
## 武力攻撃災害への対処

武力攻撃に伴う被害（武力攻撃災害）をできるだけ小さくするために必要な措置を行います。

### 国・奈良県・生駒市が協力して対処

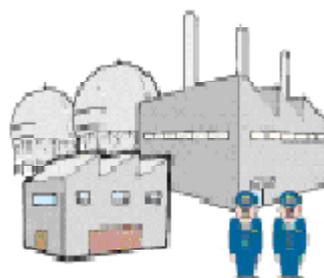
#### 生活関連等施設 （ダム、鉄道施設など）

安全の確保  
警備の強化  
立ち入り制限



#### 危険物・毒劇物・高圧ガス などの取扱所

製造などの禁止



#### 警戒区域の設定



#### 消防機関などによる 消火・救急・救助活動

